

【計画の策定にあたって】

第3期文化・芸術振興計画策定の趣旨

区基本構想や基本計画、国の『文化芸術の振興に関する基本的な方針』（第4次基本方針）、改正文化芸術振興基本法（法律名が、「文化芸術基本法」に改められた）の趣旨を踏まえ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）などの社会情勢の変化にも対応した計画「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」に基づく計画
計画期間は、平成30(2018)年度から平成33(2021)年度までの4年間の計画

文化・芸術を取り巻く状況

外国人の来訪者の増加により、日本の原風景や着物、和食、アニメや漫画など日本の文化に触れ、体験することにより、日本の文化や伝統などが脚光を浴びている
インターネットやスマートフォン等の急速な普及により、様々な情報が短時間かつ広範囲に享受することが可能になっている
国は、東京2020大会が、日本の文化財や伝統等の価値を世界に発信し、文化・芸術が生み出す社会への波及効果を生かして、成熟社会に適合した新たな社会モデルの構築につなげていくまたとない機会と捉えている
東京都は、東京2020大会に向けて、東京の芸術文化の魅力を世界に発信していく『東京文化ビジョン』を平成27(2015)年3月に策定

区は、文化・芸術活動の自主性・創造性を尊重し、活動の環境整備や、区、区民、民間団体等相互の連携による文化・芸術振興を図るため、平成18(2006)年3月に「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」を制定
区は、地域の歴史・文化や風景等の保護・継承に関する施策を一貫した考えをもって進めていくために、平成29(2017)年4月に「世田谷区文化財保存活用基本方針」を策定
東京2020大会を契機として、多様性を念頭に置いた多文化共生の施策の必要性が高まっている
多様性を認め合い、すべての人が尊厳を持って生きられることや多様な生き方が選択できること、また、あらゆる分野の活動とともに参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会及び多文化共生社会の実現に向けた条例の制定に向けた検討を進めている
区は、平成29(2017)年1月に、東京2020大会を契機とした気運醸成や大会後のレガシーの創出に向けた取組みを示した「2020年に向けた世田谷区の取組み～東京2020大会後を見据えて～」を取りまとめた

第2期文化・芸術振興計画の評価・検証を通じた世田谷区における現状と課題

既存事業の次のステップとなる展開
・区内の文化資源、文化施策の認知度不足や参加者の偏りがあり、区内外へ文化の力を広げる取組みが必要
区民に届く情報力の強化
・様々な文化施策にあわせ広報媒体を作成しているが、情報の偏りや活用が図られていない
次代を担う世代への取組みの見直し・強化
・「世田谷芸術アワード“飛翔”」は応募者が減少傾向にあり、若手芸術家の創作活動支援する仕組みの検討が必要
・乳幼児期の子どもや子育て世代に向けた取組みの強化
区民が主体的に文化を楽しみ、活動する文化・芸術施策を推進
・芸術家のみならず、生活文化、環境文化を支える担い手としてボランティアや文化活動への区民参画の活動支援が必要
世田谷区の多様な文化資源の次世代への継承
・暮らしの中で生まれてきた文化や歴史を継承するとともに、昔遊びなどを通じて、新しく多様なライフスタイルで生きる子どもたちへ継承する取組みが必要
国際社会における文化・芸術への展開を意識した取組みを推進
・国際的な交流や多文化共生等における対応が求められている
政策事業とせたがや文化財団事業の連携の強化
・せたがや文化財団の高い専門性を活かし、時代に則した文化・芸術施策推進のために連携強化が必要
庁内の連携強化
・文化・芸術施策の役割を整理した上で、福祉や観光・産業など他分野の施策との関連が求められていることから、庁内の関係所管との連携強化が必要

【計画の内容】

計画の内容

将来像（目指すべき姿）
心潤う、文化・芸術のまち 世田谷 ～文化・芸術に親しみ、魅力を発信する
世田谷区には、文化施設が数多く存在し、区民が身近に文化・芸術にふれることができる環境がある。また、地域の伝統的な祭りやイベント、区民による様々な文化・芸術活動などが活発に行われている。これまでの世田谷らしい先駆的、独創的な取り組みや文化資源、文化的環境を活かし、区民が文化・芸術に親しみ、参画し、また、民間団体や大学等と連携・協働しながら「心潤う、文化・芸術のまち 世田谷～文化・芸術に親しみ、魅力を発信する～」を目指す

計画の視点

将来像実現に向け、以下の4つを計画策定にあたっての視点として、世田谷の文化・芸術の振興を推進していく
身近に感じられる文化・芸術の推進
文化・芸術で次の時代を担う人材の育成
誰もが参画・協働できる文化・芸術環境の整備
地域の文化資源や伝統文化の保存・継承

詳細は裏面「計画の内容」を参照

【計画推進の方策】

成果指標

計画の最終年度における目標値の設定

成果指標	設定理由	目標値
文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	文化・芸術に親しめる環境の実現に向けた指標	80%
文化・芸術の鑑賞活動の区民参加の割合	誰もが文化・芸術に参加できる環境の実現に向けた指標	80%
文化・芸術の創作活動等の区民参加の割合		50%

庁内連携による推進

第3期計画は、文化・芸術の振興を、区民生活の充実や質の向上、地域の活性化等に資するため、まちづくりや教育、産業、福祉など幅広い分野を対象に、総合的に文化政策を推進する
第3期計画の進捗状況や中長期的な文化・芸術政策のあり方、各部署との役割分担や連携方策等について整理していく必要があることから、庁内の連携の強化と組織的な体制の充実を図る

公益財団法人せたがや文化財団との連携・協働による推進

文化・芸術施策の推進にあたり、区における質の高い文化・芸術事業の展開と区民の多様な文化創造活動・市民活動・交流活動を支援し、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与することを目的に設立したせたがや文化財団と、文化的施策の課題等に連携しながら取り組む
せたがや文化財団としての総合力を背景とした情報の集積や収集を行い、情報提供の強化を図るとともに、区内の情報交流の拠点として役割を強化
区民、文化・芸術活動団体、芸術家、民間施設、教育機関など、様々な文化・芸術活動を行う人々や団体に対して、情報提供や創造活動を支援するせたがや文化財団の中間支援機能の充実を図る

産官民学による文化・芸術施策の推進

誰もが、身近に文化・芸術にふれる環境づくりには、民間の文化施設や地域で活動しているNPO法人などの文化・芸術団体との連携・協働して取組みを進めていく必要がある
区は、民間の文化施設や地域で活動している文化・芸術団体等とも、一層連携を図りながら、地域の特色を踏まえた、文化・芸術施策を推進する
文化・芸術の力を、教育や福祉、観光・産業等の分野での活用を図り、地域の魅力・活性化を図っていくことが求められており、教育・研究機関である大学との連携が、これまで以上に必要である
区内大学学部それぞれの特性を活かしながら、大学と民間施設、せたがや文化財団、区等とで幅広い連携・協働を進めることができる体制を構築し、調査・研究や先進的な文化・芸術施策を進める

重点政策

重点政策 1

次の時代を担う世代の文化・芸術振興
取り組み事業
1 乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業
2 子どもや青少年対象の音楽団体育成支援
3 若手芸術家の発掘・支援

重点政策 2

文化・芸術の力を区民生活に活かす
取り組み事業
1 文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援
2 高齢者や障害者の文化・芸術活動の支援

重点政策 3

文化資源の保全と伝統文化等の継承
取り組み事業
1 世田谷の歴史・文化の魅力発信の充実
2 地域の歴史や伝統文化にふれる機会の充実
3 地域の文化財や伝統文化の継承の支援

重点政策 4

東京 2020 大会を契機とした世田谷の文化・芸術の取組み
取り組み事業
1 文化・芸術に親しむことのできる環境づくり
2 多彩な文化・芸術資源の魅力発信
3 多文化共生社会の実現に向けた取組み
4 姉妹都市など海外の国・都市等との文化団体等の交流支援

計画の視点

身近に感じられる文化・芸術の推進

多彩で豊富な文化資源など世田谷の文化・芸術を区民の誰もが知り、身近に感じ、誇りに思えるような取組み及び区内外へ情報の発信

文化・芸術で次の時代を担う人材の育成

若手をはじめ新進の文化・芸術家の多様な芸術活動の支援や文化・芸術を通して創造性や多様な価値観を育むための子ども向けの機会の提供

誰もが参画・協働できる文化・芸術環境の整備

区内の文化・芸術団体の交流ネットワークの仕組み、高齢者や障害者、外国人などとの文化・芸術を通じた交流やコミュニティへの参加の促進、区と大学、民間施設・団体等との連携の推進

地域の文化資源や伝統文化の保存・継承

歴史的建造物などの歴史的資産を含めた風景などの文化的環境を活かしたまちづくりや文化的環境及び伝統文化の保存・継承を通じた文化の創造の取組みの推進

施策目標

1 発信する

区民の財産である世田谷の文化・芸術の魅力を区民が知り、身近に感じることが、世田谷の魅力を高めることにつながります。「まちなか観光」とも連携を図りながら、さまざまな媒体を活用して、文化・芸術に関する情報を効果的に区民や区内外に発信します。

2 親しむ

区内の文化施設では、国内外に誇れる演劇や美術など多彩な公演や展覧会等が行われています。また、各地域では、さまざまな文化・芸術活動が行われています。高齢者や障害者、外国人等区民の誰もが、気軽に文化・芸術活動に親しむことができる機会を充実します。

3 支える

区内には、若手俳優や画家など、世田谷を拠点として活動して芸術家が多くいます。また、多くの区民の文化・芸術団体も活発に活動を繰り返しています。更に、日本文化の魅力を広げる活動を行っている NPO 法人など多彩な活動を繰り返しています。このような文化・芸術活動を支えていく仕組みづくり・取組みを推進します。

4 育む

乳幼児期から文化・芸術にふれることは、想像力と創造性を育み、多様な価値観を受入れ、人と人との絆を結ぶ社会の基盤を形成していくことが期待されます。次の時代を担う子どもたちの創造性を育むために、乳幼児期から文化・芸術にふれられる機会の提供を充実させます。

5 活かし・つなぐ

歴史的建造物や歴史的資産のある風景等、また、地域に支えられ、人々の生活と深く結びついてきた伝統文化が残されています。地域や NPO 法人等と連携を図りながら、文化資源を活かしたまちの魅力づくりを進めるとともに、様々な国との文化交流を進めます。

施策の方向・取組み内容

(1) 世田谷の文化・芸術情報の収集・発信

世代や目的に合わせた情報発信
地域の特徴を踏まえた情報発信

(2) 世田谷の文化・芸術の魅力を高め・広める取組み

文化・芸術の力を活かしたシティプロモーションの推進

(1) 文化・芸術を身近に鑑賞・体験できる機会の充実

暮らしの中で身近に文化・芸術に親しむことができる機会の充実
様々な年齢層に応じた文化・芸術に親しむ機会の充実

(2) 誰もが文化・芸術にふれることができる取組み

高齢者や障害者、外国人など誰もが文化・芸術に親しむ機会の充実
年齢や障害の有無、国籍にかかわらず誰もが気軽に音楽を親しむ機会の充実

(1) 区民の文化・芸術活動の支援

区民の自主的な創作活動の支援、機会の充実
世代の違いや障害の有無にかかわらず、文化・芸術活動ができる支援の取組み

(2) 世田谷の文化・芸術を支える人材の支援

文化・芸術を創造・支える人材の育成・活動支援の取組み
ボランティアの活動支援、機会の充実

(1) 子どもの創造性を育む取組みの推進

乳幼児から青少年までを対象とした文化・芸術を鑑賞・体験できる機会の充実
創造性を育み、高める体験・学習機会の充実

(1) 世田谷の文化的資源や伝統文化を活かし継承する取組みの推進

世田谷の歴史を学び、次代へつなぐ取組み
文化的資源の保存・継承・活用

(2) 文化・芸術の力を活かしたまちの魅力づくり

様々な主体と連携・協働し、文化・芸術の力でまちの魅力を高める取組み

(3) 多文化共生と国際交流の推進

外国人への支援 多文化共生への地域づくり
様々な国際交流の推進

主な取組み事業

情報誌、広報誌等の発行、各文化施設における SNS 等の取組み
東京 2020 大会を契機に、区の魅力を国内外に伝える多言語対応の情報発信
まちなか観光と連携した観光情報発信ツールの活用
文化資源をまとめ、散策コースを紹介するマップ発行
歴史・文化・芸術に関する資料のデジタル化及びインターネットでの公開
区内の催しや施設の貸出し情報を集約した冊子の発行
エリアごとの自然や文化施設、近代・歴史的建造物などの観光スポットを取り上げたマップ発行

シティプロモーションビデオ制作
創作事業等の国内劇場巡回、海外招聘・国際共同制作 地域活性のための文化・芸術事業

商店街などの地域団体や、民間企業等と連携しアーティスト派遣事業
学校や福祉施設などで実施する出張公演やワークショップ
子育て世代が文化・芸術を鑑賞できる環境の整備
子ども向けや親しみやすいテーマ性をもったコンサート
子ども向けのワークショップやジュニア向けの展示等、様々な年齢層を対象にした企画
漫画や映画、絵本等をはじめ、広く芸術ジャンルを横断する展示事業

ユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備、障害者の芸術鑑賞サポート
施設内サイン、ホームページ、展示等の多言語対応 福祉施設等への出張演劇公演
誰もが気軽に楽しめる演奏会などの実施 プロの演奏家などと一緒に行う音楽ワークショップ
他の芸術分野など異分野とコラボレーションした音楽事業 区民音楽団体の支援

区民活動団体への広報支援や事業費補助 区民参加の展示会・コンサート
区民文化祭の開催 美術館区民ギャラリー等貸出し、劇場を発表の機会として提供
芸術家の作品展示・販売等 文化施設の調査・研究
高齢者文化活動支援による多様な講座 高齢者の文化活動を対象とした文化祭
障害者施設等の美術展開催 エイブル・アートの支援

若手芸術家の発掘・支援を目的とした芸術賞
各文化施設の分野等の特徴を活かした専門講座やプログラム
学生インターンシップや博物館実習の受入れ 文化施設の企画や活動への友の会の協力・連携
文化・芸術活動を支えるボランティアの育成及び活用 文化財に関するボランティア養成講座

乳幼児から中学生まで各世代に合わせたワークショップ
幼稚園児、小学校児童、中学校生徒を支援していく鑑賞・学習発表の場の機会
文化施設と学校との連携プログラム 幼稚園・保育所での文化・芸術体験事業
子ども向け事業を広報する冊子の発行 小学生から高校生を対象としたオーケストラ運営
継続的な体験・学習機会を設けるための夏休みや冬休みを利用したワークショップの実施
プロ演奏家が指導するジャズバンドワークショップ

地域の文化財保護担い手育成 民家団体体験事業 せたがや歴史文化物語の取組み推進
無形民俗文化財に関する体験講座 風景づくりに関する情報の発信
風景づくりに関する活動団体の登録・支援 文化財の登録・指定、保存助成
郷土資料の収集、調査研究、保存、展示・公開 (仮称)世田谷デジタルミュージアムの構築

まちなか観光との連携事業 区内民間文化施設との連携
商店街等へのアーティスト派遣 区内大学と連携した事業
美術館・文学館の地域行事との共同開催 世田谷芸術百華の開催

日本語教室や日本語サポーター育成事業の実施 外国人相談窓口の運営や行政情報等の多言語化推進
学校教育活動での国際化対応の取組み 在住外国人、留学生、国際交流団体等との交流事業
多文化共生社会ボランティア養成講座 区民・団体等の多文化共生活動の支援
意見交換会、シンポジウムの実施 世界の国々で行う多様なテーマでの国際交流事業
国際交流・貢献等の理解を深める講座・展覧会 姉妹都市、アメリカ合衆国との交流事業
区民・団体の国際交流活動の支援 これからの国際交流の検討・実施